

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

d. グリーン化の取組

環境負荷の少ない商品・サービスや、環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から、優先的に調達を行う。

f. BCP/事業継続

自然災害発生時においてもワイヤーロープ加工事業の継続、または早期再開を図り、顧客への影響を最小限に抑えることを目的とする。具体的には、当社の主要拠点である大阪ならびに同業者が所在する東京・名古屋において、大規模災害により在庫、取扱商品、各種機材が毀損し供給に支障が生じた場合に備え、地域間で相互に優先的な商品融通を行う協力体制を同業者と構築する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・ 約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2024 年 3 月 15 日

(2026 年 1 月 9 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

中村工業株式会社

代表取締役・中村哲也

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・ 本宣言は、(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。